

会社を守る！従業員を守る！

最低賃金引上げ対策セミナー

～年収の壁問題が企業に与える影響とは～

【こんな方はぜひ参加して下さい】

- ✓ 人材定着、人材確保にお困りの方。
- ✓ 業務改善助成金について学びたい方。
- ✓ 年収の壁問題が企業に与える影響を学びたい方。



昨年も最低賃金の引上げがあり、中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境は一段と厳しい状況にあります。本セミナーでは、このような環境下で活用できる「業務改善助成金」について解説いたします。また最低賃金引上げに合わせて、社会保険制度に関するパート従業員等の「年収の壁」問題の影響についても解説いたします。人手不足でお悩みの事業者様はこの機会にぜひご参加ください。

セミナーカリキュラム

●最低賃金の引き上げ

- ・現在の最低賃金は（茨城県の場合）
- ・厳しくてもすべき未来投資的賃上げ
- ・いばらき賃上げ支援金とは
- ・業務改善助成金とは

●年収の壁問題とは

- ・企業への影響は
- ・年収の壁・支援パッケージ
- 「106万円の壁」対応 キャリアアップ助成金
- 「社会保険適用時処遇改善コース」
- 「130万円の壁」対応

※最新情報を提供するため内容が一部変更になる可能性があります。

講師

社会保険労務士
産業カウンセラー

のざわ なおこ
野澤 直子 氏



慶応義塾大学卒業。大学卒業後金融機関勤務を経て、平成10年1月舟木経営労務事務所入所。現在、社会保険労務士法人舟木事務所パートナー社員。専門分野は企業の労務相談、社会保険手続き、新入社員研修、管理職研修、パワハラ・セクハラ研修、年金研修。主な研修はアミューズメント関係会社、薬品会社、会計事務所などの新入社員研修・管理職研修、建設関係会社などのライフプラン研修、公益法人などのセクハラ・パワハラ研修等。

日時 令和7年8月22日（金） 14：00～16：00

会場 北茨城市商工会 2階 大会議室

受講料 無 料

定員 30名（先着順：定員を超えた場合はご連絡いたします）

主催 北茨城市商工会 【問合せ】TEL：0293-42-2511

申込方法 下記申込書をFAX または お電話にてお申込みください。

北茨城市商工会 行 FAX: 0293-42-0503 「最低賃金引上げ対策セミナー」申込書 申込締切日8月12日（火）まで

会社名			TEL	
住所			FAX	
受講者名			受講者名	

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。